



# あんど

令和元年  
2019  
7

Heartful Information

No.560

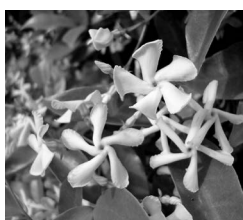
## いぐさ刈りの様子



### 主な内容

- 参議院選挙のお知らせ ..... 4. 5
- 各保険料等のお知らせ ..... 6~10
- 町のうごき ..... 22

### 町の花



テイカカズラ



ナadeshiko

### 町の木



モチノキ

## 7月は差別をなくす強調月間です 第45回 差別をなくす町民集会を開催します



- と き** 7月6日(土)  
受付 午後1時～  
開会 午後1時30分～
- と ころ** トーク安堵カルチャーセンター
- 内 容** 人権講演会  
『一緒に生きて行きましょう  
～生きるということ～』  
手話通訳・要約筆記あり
- 講 師** 家田荘子 氏  
(作家・僧侶：高野山本山布教師)

人がそれぞれにもっている「人権」を尊重しあい、あらゆる差別のない社会づくりを推進し、人権文化の花を咲かせましょう。

☆毎月11日に、人権相談を役場3階会議室にて行っています。

### 安堵小学校PTA 第24回親子ふれあい夏祭り

イベントや、模擬店の当日券もありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

**と き** 7月19日(金)

午後2時～4時

※模擬店の当日券は、午後1時45分より販売開始します。(なくなり次第終了)

**と ころ** 安堵小学校

**内 容** 模擬店、ふれあい広場  
など

※近隣のご迷惑になりますので、車でのご来場は、ご遠慮ください。

※小学生以下は必ず保護者同伴でお願いします。

※雨天決行、警報の場合は中止

**お問い合わせ**

安堵小学校夏祭り実行委員会  
☎57-2004

### 安堵町書道展作品募集

安堵町書道展を開催しますので多数ご出品ください。

**と き** 7月25日(木)～28日(日)

**と ころ** トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

**出品資格** 町在住及び在勤の方

**出品点数** 1人1点

**題 材** 自由

**申込・搬入期間** 7月10日(水)

～14日(日)

**搬入場所** トーク安堵カルチャーセンター

センター

**作品搬出** 7月29日(月)

**その他**

出品料は無料です。出品作品については細心の注意をしますが万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

**お問い合わせ**

トーク安堵カルチャーセンター  
☎57-2281

## 第9回 広島大仏あんど祈りのつどいと夢あかり(安燈会)

第9回目を迎える広島大仏あんど祈りのつどいと夢あかり(安燈会)。みんなの手であかりを灯す「祈りの回廊」が会場内を彩ります。また、8月にオープンします文化観光館「四弁花」もイベント会場となりますので、この機会にお立ち寄りください。

**とき** 8月5日(月) 17時～20時  
30分頃(8月6日(火)は極楽寺で平和記念式典のみ開催)

**ところ** 極楽寺く飽波神社周辺  
**主催** 夢あかり(安燈会)実行委員会

**お問い合わせ**  
産業課 ☎57・1511(代)



## 車でお越しの方へお願い

役場駐車場は、安全のため、消防署側を入口、銀行ATM側を出口とする一方通行となっています。逆走は危険ですので、お止めください。



入口



出口

## 安堵観光ボランティアの会 研修講座のご案内

安堵町の歴史や文化に関心のある方はお気軽にご参加ください。

**とき**  
①7月7日(日)

「なもて踊りと吉野川分水」  
**講師** 奈良まほろばソムリエの会所属(安堵観光ボランティアの会会員) 西川 誠氏

②7月21日(日)  
「馬場塚と太子道」

**講師** 歴史民俗資料館 学芸員 上田 喜江氏

①②とも参加無料・申込不要

**ところ** カルチャーセンター

3階 研修室  
**時間** 午前9時30分～11時30分

**お問い合わせ**  
安堵町商工会  
☎57・1524

## 空き家相談会を開催します

空き家の管理や、賃貸・売買等、空き家でお悩みの方はご参加ください。専門家が相談に応じます。詳しくは、広報8月号でお知らせします。

**とき** 8月31日(土)

**ところ** トーク安堵カルチャーセンター3階 研修室  
**内容** 専門家によるセミナー 無料相談会

※セミナー参加は予約不要です。  
※相談会には予約が必要です。  
左記までご連絡ください。



前回のセミナーの様子

**お問い合わせ・申し込み**  
安堵町指定相談窓口  
特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ  
☎0744・35・6211

# 第25回 参議院議員通常選挙のお知らせ

- 公示日  
7月4日（木）
- 投・開票日  
7月21日（日）
- 投票時間  
午前7時～午後8時

## 投票所

投票所名	投票所の場所	地区名
第1	トーク安堵カルチャーセンター	東安堵南・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里
第2	窪田中央公民館	窪田
第3	総合センターひびき	東安堵・飽波・小泉苑・あつみ台・センチュリー等マンション
第4	笠目公民館	笠目
第5	かしの木台集会所	岡崎・かしの木台・住之江寮

## 第25回 参議院議員通常選挙 投票所のご案内

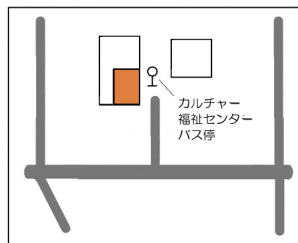
みんなそろって  
投票しよう!



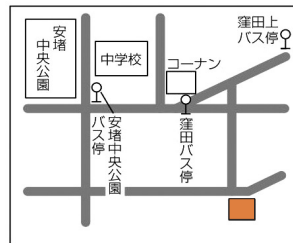
選挙キャラクター  
めいすいくん

※  の部分が投票所です  
※ 略図のため、実際とは違う部分がありますが、ご了承ください。

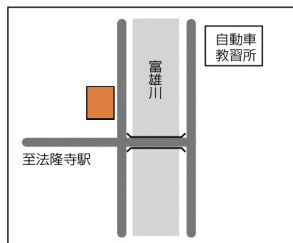
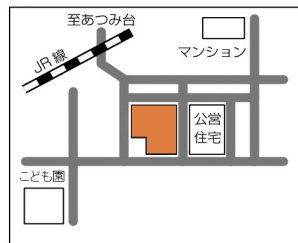
(第1投票所) トーク安堵カルチャーセンター



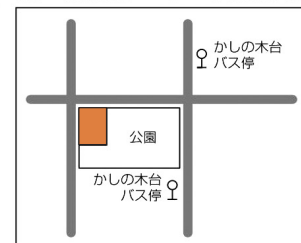
(第2投票所) 窪田中央公民館



(第3投票所) 総合センターひびき体育館 (第4投票所) 笠目公民館



(第5投票所) かしの木台集会所



今回の参議院議員通常選挙からは、新しい投票区で選挙を行います。  
詳しくは広報6月号をご覧ください。

## ☆期日前投票

仕事や外出等により投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

### <参議院議員通常選挙>

期日前投票期間：7月5日（金）～7月20日（土）

期日前投票時間：午前8時30分～午後8時

期日前投票場所：安堵町役場 2階会議室 期日前投票所

## ☆指定施設での不在者投票

奈良県選挙管理委員会から「不在者投票を行うことができる施設」として指定を受けている病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、その施設の中で不在者投票をすることができます。事前に施設の事務室等へ「不在者投票をしたい」旨を申し出てください。

## ☆滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他市区町村に滞在する予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。郵送等に日数を要しますので、お早めにお問い合わせください。

## ☆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ行けない方は、郵便等による不在者投票をすることができます。身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている方で下記の要件に該当する場合は、ご自宅で「郵便による不在者投票」をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

また、自分で記載できない方で一定要件に該当する場合は「代理投票制度」があります。

### 該当要件

手帳の種類	障害等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	肝臓・免疫機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

詳しくは、役場総務課内 安堵町選挙管理委員会までお問い合わせください

☎57-1511（代）

# 令和元年(平成31年)度国民健康保険税の 税率・賦課限度額をお知らせします

令和元年(平成31年)度安堵町国民健康保険税率は、以下のとおりです。加入者のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

令和元年(平成31年)度安堵町国民健康保険税				
	所得割額	均等割額	平等割額	課税限度額
算定方法	加入者の前年所得から計算した基準総所得金額に乘じる税率	加入者1人につき	加入世帯1世帯につき	1世帯あたり年間最高納付額
基礎分 (医療給付分)	7.6%	23,000円	21,000円	610,000円
後期高齢者 支援金分	2.8%	8,000円	8,000円	190,000円
介護納付金分 (40歳~64歳の 加入者のみ)	2.5%	10,000円	-	160,000円

※所得割の基準総所得金額は、総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額です。  
※国民健康保険税は、基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で算出します。

## ◎国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になりますので、納付書は世帯主に送られます。

世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合(世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している場合)でも、世帯内に国民健康保険の被保険者がいるときは、その世帯主が納税義務者となります。

ただし、保険税額は実際の加入者分のみで計算します。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 (代)

## 令和元年(平成31年)度 後期高齢者医療保険料について

### ◆保険料の決まり方

奈良県平成30年度・令和元年(平成31年)度保険料(年額)の計算方法

均等割額	被保険者1人当たり 45,200円
+	
所得割額	(総所得金額等－基礎控除33万円) × 所得割率8.89%
被保険者の保険料(100円未満切り捨て) *ただし上限額は62万円	

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

### ◆軽減制度について

#### 1 所得の低い方に対する均等割額軽減措置

世帯の所得状況に応じて下記のとおり均等割額は軽減されます。

<均等割軽減内容>

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	令和元年(H31年)度 軽減割合
「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯	<u>8.5割軽減</u> <sup>※1</sup>
「基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得が無い場合)」の世帯	<u>8割軽減</u> <sup>※1</sup>
「基礎控除額(33万円)+ <u>28万円</u> <sup>※2</sup> ×世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割軽減
「基礎控除額(33万円)+ <u>51万円</u> <sup>※2</sup> ×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割軽減

※1 総所得金額が基礎控除額を超えない世帯に対する軽減割合が改正されます。本来は7割軽減ですが、特例措置により、8.5割または8割軽減になります。

※2 5割軽減と2割軽減について判定基準所得が改正されます。

#### 2 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、**資格取得後2年間に限り**、均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、8.5割、8割軽減が優先されます。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 (代)

令和元年  
8月受診分  
から

## 未就学児の 医療機関での窓口負担 が少なくなります！



未就学児（小学校入学前の子ども）が医療機関を受診する場合

### 現行制度

いったん医療機関の窓口で、医療保険の自己負担（医療費の2割）を支払い、後日、市町村から助成金が支払われます。

### 令和元年8月受診分から

**福祉医療一部負担金のみで支払いで受診できる**制度に変わります。

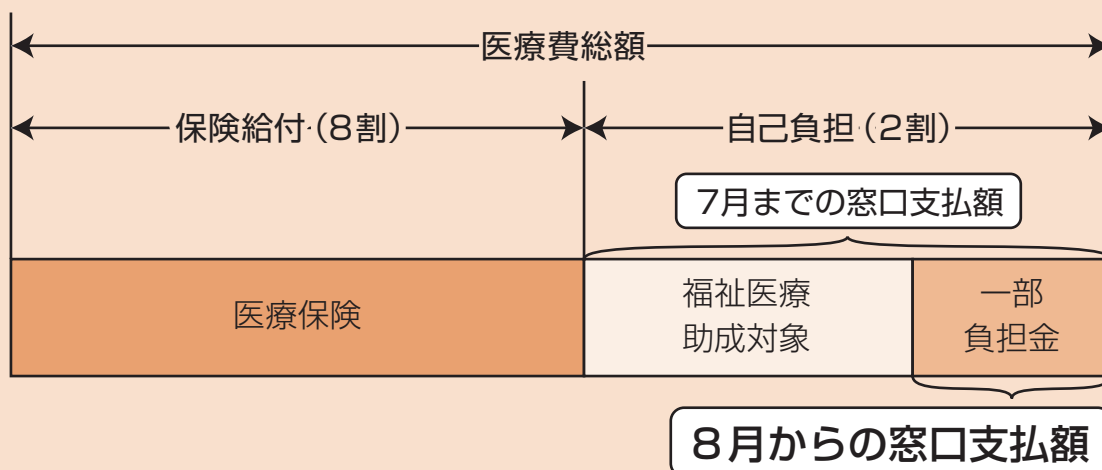
※福祉医療一部負担金の額は、受給資格証に記載されています。

（現在お持ちの受給資格証は、8月1日以降、使用できません）

※一部負担金…1医療機関につき月500円（14日以上入院は月1,000円）  
調剤については、一部負担金はありません。

※対象は、以下の医療費助成制度の受給資格がある未就学児です。

- 子ども（乳幼児）医療費助成
- 心身障害者医療費助成
- ひとり親家庭等医療費助成



- ・対象の方には、7月中に送付いたします。
- ・県内の医療機関等で受診する場合が対象です。
- ・受診の際は、その都度、窓口で受給資格証を提示してください。
- ・未就学児以外はこれまでの支払い方法と変更ありません。
- ・町外に転出後は、町へ受給資格証を返納してください。
- ・小児慢性特定疾病など、国等の公費負担医療制度が優先されます。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）



## ◆ 令和元年度福祉医療受給資格証更新のお知らせ

### ◆ 心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療

現在ご使用されている医療受給資格証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療）の有効期限は令和元年（平成31年）7月31日までとなっています。

※該当される方には事前に通知（7月中旬予定）しますので、必ず更新手続きにお越しください。

※転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

[更新期限]：8月末日まで

[必要なもの]：更新の通知書（同封の申請書）

健康保険証、印鑑、旧の医療受給資格証

制度名	対象者（注1）	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aを所持の方	医療保険の自己負担額から下記の金額を除いた額を助成 ○通院 1医療機関あたり 月500円 ○入院 1医療機関あたり 月500円 (14日以上の場合、月1,000円)
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等で18歳未満の児童を養育している方とその児童	
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持の方	

### ◆ 乳幼児医療・子ども医療費

子ども医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費（一部自己負担あり）を中学校卒業まで助成する制度です。以下の方については、更新の手続きをお願いします。

#### 更新申請書が必要な方

毎年8月に主たる養育者の所得の確認が必要となります。安堵町に平成31年1月2日以降に転入された方や主たる養育者が他市町村におられる方は、前年所得を確認できる書類（平成31年度（令和元年度）課税（非課税）証明書等）の提出をお願いします。

#### 変更申請が必要な方

受給資格者証の内容に変更がある場合は、受給資格者証・健康保険証・印鑑等をご持参いただき、変更届の提出をお願いします。

- ・健康保険証が変わった方
- ・氏名・住所に変更があった方
- ・振込口座が変わった方（変更後の通帳をご持参ください）

お問い合わせ・申請の受付 住民課 ☎57-1511（代）

# 令和元年度介護保険料をお知らせします。

介護保険は40歳以上のみなさんが保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払い介護保険のサービスを利用する仕組みです。介護保険のサービスにかかる費用の23%は、65歳以上のみなさんの保険料で支えられています。介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

(介護保険料納入通知書については7月中旬に送付します。)

$$\text{基準額（年額）} = \text{安堵町で必要な介護サービス費の総額} \times \text{65歳以上の方の負担分（23\%）} \div \text{安堵町にお住まいの65歳以上の方の人数}$$

平成30年度からの65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料額【基準額78,900円(基準月額6,580円)】

段階・対象者		保険料
第1段階	●生活保護を受けている人 ●老齢福祉年金を受けている人で、世帯全員が住民税非課税の人 ●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が80万円以下の人	29,500円 基準額×0.375
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	49,300円 基準額×0.625
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が120万円を超える人	57,200円 基準額×0.725
第4段階	●世帯に住民税を課税されている人がいて、本人は住民税非課税かつ、課税年金収入金額+合計所得金額が80万円以下の人	71,000円 基準額×0.9
第5段階 (基準額)	●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	78,900円 基準額
第6段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	94,700円 基準額×1.2
第7段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	102,600円 基準額×1.3
第8段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	118,400円 基準額×1.5
第9段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の人	134,200円 基準額×1.7

※第1～3段階は、消費税率引き上げに伴い、保険料が軽減されています。(100円未満切り捨て)

## 介護保険料の納め忘れにご注意ください。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付をお願いします。保険料を滞納すると、滞納期間に応じた給付制限を受けることになります。

\*給付制限中でも滞納保険料は納めていただく必要があります。

○1年以上滞納すると

サービス費用をいったん全額(10割)自己負担して、申請により、あとで保険給付分が払い戻されます。

○1年6ヶ月以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部を差し止められます。さらに滞納が続くと、保険給付から滞納保険料額が差し引かれる場合もあります。

○2年以上滞納すると

利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなるといった措置がとられます。

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内) ☎57-1590(代) FAX57-1592

## ブロック塀の撤去を補助します

地震時に倒壊の恐れのある、ブロック塀等の撤去費の一部を補助します。

### ・対象となるブロック塀

- 道路に面する、高さ60cm以上のもの
- 建築基準法第42条に規定する道路または、一般の通行の用に供している道で、町が避難のため必要と認める道

○点検結果で不適合があるもの

### ・補助金の額

- 補助対象経費の2分の1に相当する額（千円未満切り捨て）とし、上限10万円

### ・募集件数 2件

### ・受付期間

- 7月1日(月)～31日(水)(土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分)

※募集件数を超えた場合、抽選となります。7月末までに募集件数を満たさない場合、12月23日(月)まで先着順で受け付けます。

※補助はブロック塀の撤去のみとし、新設費用は含めません。

## 木造住宅の耐震化を支援します

安堵町では大規模地震に備えた安全なまちづくりとして、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を以下のとおり支援します。

### ■耐震診断

・対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

- 町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建てまたは長屋及び共同住宅

○延べ床面積250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの

○木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋かいなど軸組を形成するもの）の建築物

### ・検診方法

一般診断（原則として目視による調査方法）

### ・耐震診断員の派遣

助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣

### ・助成金額

耐震診断員（資格所有建築士）の派遣費用（個人負担はありません）

### ・募集件数 2件

### ・注意事項

○申し込みを希望される方は事前にご相談ください。事業対象になるか確認してからの受付となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

### ■耐震改修工事費補助

・対象となる条件（次のすべてを満たすもの）

- 昭和56年5月31日以前の建築で耐震診断の結果が1・0未満の木造住宅を1・0以上に、または0・7未満の木造住宅を0・7以上の数値にする改修工事

○補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

○補助金交付決定後、工事に着手し令和2年3月31日までに完了するもの

○町税の滞納がないこと

### ・補助金の額

○耐震改修工事費が50万円から87万円までの場合↓補助金20万円

○耐震改修工事費が87万円以上の場合↓工事費の23%の補助金（1000円未満は切り捨て）

○補助金の限度額50万円

○耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

### ・募集件数 1件

### ・受付期間

7月1日(月)～31日(水)(土日祝を除く、午前8時30分～午後5時15分)

※募集件数を超えた場合、抽選となります。

※但し、7月末までに募集件数を満たさない場合は、先着順で12月23日(月)まで受け付けます。

※町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問などによる勧誘は一切行っていません。

### お問い合わせ

建設課  
☎57・1511(代)

# 子育て広場あかり



新年度の子育て広場あかりがスタートして、3ヶ月が経ちました。子どもたちは、好きな遊びを楽しみ、にこにここと笑う姿に、ママたちも自然と笑顔になり【安心して集まれる場所】として【あかり】を利用してくれています。園児とも気軽に触れ合え、園の様子も知ることが出来ます。ぜひ、遊びに来てください。

## 遊びましょう

集まりましょう！遊びましょう！笑いましょう！

とき 7月16日(火)  
午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 絵本の読み聞かせ

お問い合わせ

子育て広場あかり ☎57-2823



みんなで食べたら  
美味しいね！



情報交換などしながら、楽しく食事をしませんか？  
給食利用申し込みは、1週間前までをお願いします。

## プール・水遊びの案内

7月・8月の間、毎週水曜日をプール・水遊びの日にします。  
開放は、午前10時～11時です



〈昨年の様子〉

「水遊びが大好きだから嬉しいです。」と言って喜んで参加してくれました。水着または水遊び用パンツ着用をお願いします。その他、必要な持ち物は、各自で用意してください。



※雨天の場合は、中止です。天候がややこしいときはお問い合わせください。広場は、プールに入らなくてもご利用いただけます。

### お問い合わせ

子育て広場あかり

☎57-2823

### 〈日程〉

【7月】

3日/10日/17日  
24日/31日

【8月】

7日/21日/28日





## こども

# 健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12か月児健康相談	7月2日(火) 午前9時30分～ 9時45分受付	満12か月～ 13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談 【親子ふれあいあそび】
7か月児健康相談	7月2日(火) 午前10時5分～ 10時20分受付	満6か月～ 7か月児		身体計測、栄養・育児相談 【絵本との出会い】
4か月児健康診査	7月2日(火) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3か月15日 ～4か月児		身体計測、内科診察、 栄養・育児相談 4か月児 [ベビーマッサージ紹介] 10か月児 [おもちゃづくり]
10か月児健康診査	7月2日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9か月～ 10か月児		
妊産ママのポテア&カフェ 要予約：開催日の前日まで	7月5日(金) 午前9時30分～受付 午前10時～正午まで 要予約 (7月4日(木)まで)	妊娠後期の妊婦 及び産後4か月 頃までの産婦と 子ども	母子健康手帳、飲み物、動きやすい服装(素足になります) 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	「腰痛を防ごう」について、 情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティアBe-輪による託児あり(200円)
2歳児親子歯科健康診査	7月12日(金) 午後受付 ※時間を区切り指定します。	満2歳～ 2歳6か月児 とその保護者	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ・コップ タオル・お茶	子ども 歯科診察・相談・フッ素塗布 保護者 RDテスト、希望する方に歯 周疾患健診(200円)
3歳児歯科健康診査		満3歳～ 3歳6か月児		歯科診察・相談・フッ素塗布 噛む力をきたえよう! ・お口の体操・おもちゃづくり
助産師による母乳・育児相談(個別相談)要予約	7月12日(金) 26日(金) 午前10時～正午 時間は予約時決定	妊婦及び 子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに 関すること

※相談の対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)



## おとな

### ●健康相談

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談	7月5日(金) 午後1時～2時30分受付 予約不要	町内 在住 の方	健康ファイル または 健康手帳  尿検査希望の方は、 朝起きてすぐの尿 (50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査、 *尿中塩分濃度測定のみ料金100円
健診後の健康相談要予約	7月31日(水) 午前9時～正午 午後1時～4時 8月1日(木) 午前9時～正午			
こころの相談室要予約	7月3日(水)・10日(水)・17日(水)・ 24日(水)・31日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度)			相談員：精神保健福祉士及び精神保健相談員相談内容は守秘されます。

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内) ☎ 57-1590(代) FAX 57-1592

### 安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みんなで楽しく歩きましょう！

#### とき・コース

◎7月7日(日)岡崎川堤防方面  
◎8月4日(日)町内

いずれも午前9時30分出発、午前11時ごろ解散予定

\*雨天中止

**集合場所** 福祉保健センター前

**申込み** 不要

**参加費** 4月～9月の保険代  
300円

**持ち物** 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)

#### 問い合わせ

健康福祉課

(福祉保健センター内)

☎57・15900

FAX 57・15922

### ファミリークラスのご案内

妊娠中のこと、出産や育児のこと、いろいろ知りたいな…などと思っておられる妊婦さんやご家族の方、安堵町ファミリークラスにいらっしやいませんか？

#### とき

①7月3日(水) ②7月8日(月)

③7月10日(水)

3回で1セットです。いずれも午前9時開始、終了予定時間は正午です。

#### ところ

福祉保健センター

#### 持ち物

母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装 ③はみそ汁50CC程度、歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡

#### 内容

①妊娠中の生活②赤ちゃんを知ろう③妊娠中の食事とお口の健康

**参加費** 300円

子育てボランティア「Be・輪」による託児があります。料金は1人1回200円です。

#### 申し込み

7月2日(火)まで

#### 申し込み・お問い合わせ

健康福祉課(福祉保健センター内)

☎57・15900

FAX 57・15922

### 認知症サポーター ステップアップ講座のご案内

認知症サポーターの養成講座を受けられた方で、より深く学びたい方や実際に地域で出来る活動をしたい方を対象にステップアップ講座を4回にわたり開催します。

**とき** 午後1時30分～3時30分

#### 内容

◎7月18日(木)

認知症への理解を深める

講師 ハートランドしぎさん

地域医療連携部 玉城知也氏

◎8月1日(木)

見守り声かけ模擬訓練

◎8月中

実際の活動の様子を知ろう

～認知症カフェの見学実習

◎9月5日(木)

サポーターとして出来る事

～みんなで考えよう

**ところ** 福祉保健センター

3階運動指導室

**参加費** 無料(定員先着30名)

お気軽にお問い合わせください。

#### 申し込み・お問い合わせ

安堵町地域包括支援センター

☎57・25233

FAX 57・50222

### 食生活改善推進員の食育教室 参加者募集

#### 親子食育教室のご案内

食育推進のひとつとして、親子食育教室を開催します。夏休みの楽しい思い出にもなりますので、ぜひご参加ください。

みんなで作って！食べて！遊んで！楽しいこと間違いなし！

**とき** 7月26日(金) 午前9時

集合 午後2時終了予定

**ところ** 福祉保健センター

**対象者** 小学生とその保護者

**持ち物** エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具・お茶・手ふき

タオル・歯ブラシ

**参加費** 親子で300円(子ども一人増えるごとに150円)

**申し込み・お問い合わせ**

7月19日(金)まで健康福祉課

(福祉保健センター内)

☎57・15900

FAX 57・15922



## 熱中症予防が あなたを守る！

### 熱中症とは

私たちのからだは、皮膚によって体温調節をしていますが、外気が皮膚の温度を超えるとからだは熱を放出しにくくなり、また湿度が高いと汗の蒸発量が少なくなって体温が上昇します。こうして高温の環境下でからだが発熱できなくなってしまうのが「熱中症」です。

### なりやすい環境

- 日陰のない場所
- 運動場・体育館
- 閉め切った車内、室内
- 家庭の風呂場
- 工事現場

### 熱中症を疑う症状とは…

- めまい、立ちくらみや
- 汗がとまらない
- 頭痛
- 吐き気
- 体がだるい



### 予防のポイント

#### ①こまめな水分補給

のどが渇いていなくても、1日1リットル以上の水やお茶をこまめに飲みましょう。暑いときは、意識して2〜3時間おきにコップ1杯程度の水分を。

#### ②体調の変化に気をつける

体調の変化に注意し、暑さを我慢したり、無理に出かけたりしないようにしましょう。

#### ③エアコンなどを上手に使用

エアコンや扇風機を上手に使って部屋の温度には気を配りましょう。

#### ④食事はしっかりとる

食欲がなくても、何か口にしましょう。食欲不振から体力が落ちると、熱中症にかかりやすくなります。

#### ⑤外出時には…

風通しのよい衣服を身につけ、つばのついた帽子や日傘で日よけを忘れずに行きましょう。



症状が回復しない場合はすぐに医療機関へ行きましょう。

## 郡山保健所よりお知らせです 「がん患者サロン」とま〜と

がん患者や家族同士など、同じ体験をした仲間が集い、悩みや不安を語り合うことができる場です。

と き ◎7月30日(火)

午後1時30分〜3時30分

①講演会 テーマ…つながろう！  
乗り越えよう！〜安心して療養生活が送れるために〜

講師…公益財団法人天理よろづ相談所病院がん相談支援センター 緩和ケア認定看護師 松尾 理代氏

②交流会

と ころ 奈良県郡山総合庁舎  
2階会議室201

対 象 県内居住のがん患者、  
家族等

参加費 無料

申し込み・お問い合わせ

電話またはFAXで必要事項(住所、氏名、電話番号、参加人数、「がん患者サロン」とま〜と参加申込)を記載し、開催日前日までに左記へお申し込みください。

奈良県郡山保健所 健康増進課

母子・健康推進係(担当 橋本)

☎0743・51・0196

FAX 0743・52・6095

## 健診は受けた後が大切です

特定健康診査は、40歳以上の方を対象に各医療保険者が実施している健診です。健診は受けたら終わりではなく、その後が大切です。

健診の結果で、心臓病や脳血管疾患、糖尿病、慢性腎臓病などの生活習慣病を予防する必要がある場合は、10年後、20年後のご自身やご家族のために生活習慣を改善する必要があります。この機会に生活を見直してみませんか。

## 健診後の健康相談を開催します

保健師・管理栄養士による健診後の健康相談があります。詳しくは、健康カレンダー(P13)をご覧ください。

### お問い合わせ

健康福祉課(福祉保健センター内)

☎57・1590(代)

FAX 57・1592



# 本の窓

安堵町図書室  
 福祉保健センター2階 ☎・FAXとも 57-1600  
 [利用時間] 午前10時～午後5時

## 夏休み子どもイベント申し込みについて

### 7月1日(月) 10時～

図書室カウンターおよび電話にて  
 受付を開始します!

### 第10回 こわいおはなし会

と き：8月8日(木) 午後2時～3時  
 ところ：トーク安堵カルチャーセンター  
 1階 展示ホール  
 今年は10回記念! 参加賞があります。

### つくってあそぼう! 夏休み工作クラブ

と き：8月22日(木)  
 午後1時30分～3時30分  
 ところ：トーク安堵カルチャーセンター  
 3階 会議室

対象：小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)  
 定員：各40名  
 (先着順です。定員になり次第締め切らせていただきます。)

## 7月図書カレンダー

July 2019						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※ 印日は利用日  
 <7/19～特別貸出10冊2週間>



第15回本となかよし・おはなしひろば  
 を5月11日(土)に開催しました。  
 今年も多くのご参加ありがとうございました。



おはなしひろば



絵本のひろば



ブックンチャレンジランド



つくってあそぼう!

## 今月のおすすめ本

(大人向け)

- 「初めてでも簡単キレイ!  
自分でできる着物の髪型」
- 「医師に「運動しなさい」と  
言われたら最初に読む本」
- 「一切なりゆき」  
樹木希林

(子ども向け)

- 「ごみじゃない」  
minchi
- 「きょうふの  
おばけパンツ」
- 「池の水をぬいた!ため池の  
外来生物がわかる本」

## ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。  
 みんなで来てください。

と き 7月6日(土)・8月3日(土)  
 午前11時～  
 ところ 安堵町図書室  
 対 象 幼児から小学校低学年



## 図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。  
 と き 7月24日(水)  
 午後3時30分～4時30分  
 ところ 福祉保健センター2階会議室  
 対 象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～

## ほっとあんどサロン

脳が活性化する簡単な体操、ゲームなどをします。

と き 7月23日(火)  
 午前10時～正午  
 ところ 福祉保健センター2F  
 対 象 住民の方

すこやか



## 歴史民俗資料館 7月の花



睡蓮(すいれん)

### いぐさ刈り見学会

湿田の裏作として、安堵町では「灯芯」の材料であるいぐさの栽培が行われていました。

当日はいぐさの刈り取りや、乾燥の作業を見学できます。希望者は体験もできます。

とき 7月4日(木)午前9時～

参加料 入館料

申し込み 当館窓口または電話にて受付

※天候等の都合により日程を変更する場合があります。



いぐさを乾燥する様子

### 灯芯ひき・わらぞうり作り体験会

安堵町に伝わる伝統の技「灯芯ひき」を体験してみませんか。

また、わらを縛って編み進める「わらぞうり作り」も開催します。

いずれも指導を受けながら体験できます。お気軽にご参加ください。

とき 7月14日(日)

午後1時30分～3時30分

参加料 入館料

申し込み 各10名(申し込み順)

※わらぞうり作り参加の方は、はさみを持参の上、ズボンでお越しください。

### 子ども灯芯教室全5回 参加者募集中!

こども対象の灯芯ひき体験教室を開催します。

灯芯は和ろうそくの芯や、昔のあかりに使われていました。江戸時代から続く灯芯ひきの技は、町の文化財に指定されています。

夏休みに安堵町に伝わる技を体験してみませんか。



こども灯芯教室の様子

とき

①7月26日(金) ②7月29日(月)

③8月2日(金) ④8月5日(月)

⑤8月9日(金)

午後1時30分～3時15分

(2部制、入替わり)

指導 灯芯保存会のみなさん

対象

小学3年生～中学3年生

参加料 1,000円

申し込み 当館窓口または電話

※7月22日(水)まで受付中。

定員に達し次第締め切ります。

館内くん蒸による

臨時休館のお知らせ

左記の期間臨時休館します。  
ご了承ください。

期間 7月8日(月)から

7月13日(土)から通常開館

12日(金)まで

「お問い合わせ・申し込み」

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 火曜日

入館料 大人 2000円

大・高生 1000円

小・中生 500円

※町内在住の65歳以上は無料

## 第56回生駒郡民体育大会 大会結果

5月12日(日)に開催されました生駒郡民体育大会の結果、18種目中2種目で安堵町が優勝しました。優勝された種目につきましては7月に開催される県民体育大会に生駒郡代表として出場されます。

- ◎軟式野球
- ◎ハンドボール



## 夏休み小学生水泳教室

**日程** 7月20日(土)から25日(木)までの6日間(予備日26日(金))  
午前9時30分～11時30分

**ところ** 安堵小学校プール

**募集定員** 町内在住の小学生50名

**参加費** 1500円(保険代含む)

**注意事項**  
※募集定員を超えた場合は泳げ

ない児童を優先し、残りを抽選とさせていただきますので受講できない場合があります。ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は決定通知ハガキに記載されている期日までに安堵中央公園体育館の窓口までご持参ください。なお、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

### 申込方法

参加申込書(印鑑必要)と官製ハガキ(1人につき1枚)をご持参のうえ、中央公園体育館の窓口までお申込みください。

### 申込期間

6月21日(金)～7月5日(金)

※先着順ではありません

### 受付時間

午前9時～午後5時

※火曜日(休館日)は除く

※電話による受付は行いません

### お問い合わせ

安堵中央公園体育館  
☎58・4011(火曜日休館)

## 「ほっと安堵朝市」会場 一時移転の延期について

このたび、安堵中学校南側にあります、「ほっと安堵ふれあい広場」について、リニューアル工事を予定していましたが、諸事情により延期となりました。

延期に伴い、朝市につきましては、これまで通り安堵中学校南側の会場で開催します。

みなさまに、ご迷惑をおかけしたこと、お詫び申し上げます。

### お問い合わせ

ほっと安堵朝市事務局  
(JA安堵支店内)  
☎57・2017  
農政課  
☎57・1511(代)

町内の朝採り野菜を安価で提供

## ほっと安堵朝市

コープあったか便 移動店舗  
毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

売切れ次第  
閉店

雨天でも  
開催

お問い合わせ 農政課 ☎57-1511(代)

人も、会社も、もっと元気に!

## 中退共済

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## 固定資産税(第2期分)の 納期限

# 7月31日(水)

※額面30万円までならコンビニでも納付可能  
※口座振替を希望される方は、金融機関へ届け出を

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

## 人権・行政相談

**とき** 7月11日(木)  
午後1時～3時

**ところ** 役場3階会議室

**相談員** 人権擁護委員・行政相談委員  
※相談は無料、秘密は守られます。

**お問い合わせ** 総務課 ☎57-1511(代)

### 放送大学入学生募集のお知らせ

○10月入学生を募集します。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○資料を無料で差し上げています。左記までご請求ください。

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

**お問い合わせ**  
放送大学奈良学習センター  
☎0742-20-7870

### 7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

あなたに信じてもらう。それだけで歩きだせる人がいます。あやまちから立ち直ろうとする決意を、どうかまっすぐに受け入れてください。更生への道のりには、あなたの温かい支えが必要です。

「更生保護」とは国とボランティアが力を合わせ、犯罪や非行を予防し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会の中で助けていく活動です。けっして難しく考える必要はありません。社会には、様々なきっかけで立ち直る事ができた人がたくさん暮らしています。私たちの町から犯罪や非行をなくすために、普段の生活の中で「できること」を探してみましょ。

犯罪や非行は地域社会で起こっています。そして、あやまちを犯した人が帰ってくるのも地域社会です。一日でも早く立ち直れるよう「おかえり」の気持ちをもって見守って、そして、優しく正しい方へそっと背中を押してあげてください。

安堵町保護司会

### 簿記教室のご案内

記帳が不慣れな方や複式簿記を初めて学ぶ方を対象にし、青色申告と帳簿の基礎知識、伝票・帳簿の記入、決算整理等を受講していただき、事業の発展や税務申告に役立てていただけます。

**とき**

7月24日(水)・25日(木)  
午前9時30分～午後4時30分  
各6時間

**ところ** 斑鳩町商工会館

**定員** 30名(先着順)

**申込期限** 7月10日

(ただし定員になり次第終了)

**受講費用** 一般3,000円

※**商工会員・奈良納税協会員は無料**

※資料及びテキスト代含む

**内容**

青色申告と帳簿の基礎知識、伝票・帳簿の記入、決算整理等

**お申込み・お問い合わせ**

生駒郡商工会広域協議会  
生駒郡斑鳩町龍田南1-3-49  
☎0745-74-2500  
FAX0745-74-1499

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

**各種自衛官等の募集案内  
各種自衛官等を募集します**

**各 種**

- ① 航空学生② 一般曹候補生
- ③ 自衛官候補生④ 防衛大学校
- ⑤ 防衛医科大学校  
(医学科・看護学科)

**受 付**

- ①、②は、7月1日(月)  
～9月6日(金)まで  
(締切日必着)
- ③は、年間を通じて
- ④、⑤は、9月5日(木)  
～9月30日(月)まで  
(締切日必着)

詳しくは、左記までお問い合わせ  
してください。

**お問い合わせ**

自衛隊奈良募集案内所  
(奈良市高田市町11-1  
高天飯田ビル)  
☎0742-27-5701



**警察官(第2回)採用試験**

**第1次試験日**

- (1) 教養・論(作)文試験  
9月22日(日)
- (2) 体力試験・口述試験  
10月5日(土)・6日(日)  
のうち指定する1日

**採用予定人員**

- (1) 大卒区分  
男性16名程度、女性2名程度
  - (2) 大学区分以外  
男性24名程度、女性3名程度
- 受験資格**  
昭和61年4月2日～  
平成14年4月1日までに  
生まれた方

**(1) 大卒区分**

学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業、または令和2年3月末までに卒業見込みの方  
(2) 大卒区分以外

**お問い合わせ・受験申し込み**

奈良県警察本部警務課採用係  
☎0120-351-204

**安堵駐在所だより**

**◎「アポ電」について！**

「アポ電」は、現金やキャッシュカードを騙し取る特殊詐欺の手口として、以前からあるもので、県内では特殊詐欺の不審電話としてお知らせしているものです。

これらの不審電話は、家族、警察官、百貨店の店員、金融機関や市役所の職員を名乗るものなど多種多様で、昨年一年間に奈良県警察に寄せられた不審電話の相談は、1,000件以上に上ります。

また、不審電話の内容は、被害者の個人情報聞き出すものもあれば、一人暮らしの探りを入れたり、儲け話を持ちかけたりと、様々なパターンがありますので、不審電話には十分注意してください。

不審電話があった場合は、話に取り合わず、電話を切って家族や警察に相談してください。

**◎代理人による運転免許証の取消申請ができます！**

奈良県警察では、代理人による

取消申請を受理できるようになりました。

代理人の要件は、

- 1. 本人の3親等以内の親族または同居の親族
- 2. 施設等の職員(本人が入院または介護施設等に入所している場合)
- 3. その他(運転免許課長が認める者)

の3項目です。

高齢者の方が運転する車両の交通事故が増加していますので、運転免許証の返納をお願いします。

☆**交通事故・盗難被害等は、110番を！**

事件・事故・不審者は迷わず110番をお願いします。

警察に対するご意見・ご要望は、左記まで

**西和警察署**

☎0745-72-0110

**奈良県警察本部総合相談「ナポくん相談」**

☎0742-23-1108  
までお願いします。

## 7月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(月)				
2日(火)	12か月児健康相談	P13	福祉保健センター	午前9時～9時45分受付
	7か月児健康相談	P13	福祉保健センター	午前10時5分～10時20分受付
	4か月児健康診査	P13	福祉保健センター	午後1時15分～1時30分受付
	10か月児健康診査	P13	福祉保健センター	午後1時50分～2時5分受付
3日(水)	こころの相談室	P13	福祉保健センター	午後1時～3時
	ファミリークラス①	P14	福祉保健センター	午前9時～正午
4日(木)	いぐさ刈り見学会	P17	歴史民俗資料館	午前9時～
	安堵町陶芸展(～7日(日)まで)	6月号	トーク安堵カルチャーセンター	
5日(金)	妊産ママのボディケア&カフェ	P13	福祉保健センター	午前9時30分～正午
	健康相談	P13	福祉保健センター	午後1時～2時30分
6日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P16	図書室	午前11時～
	第45回「差別をなくす町民集会」	P2	トーク安堵カルチャーセンター	午後1時30分～
7日(日)				
8日(月)	ファミリークラス②	P14	福祉保健センター	午前9時～正午
9日(火)				
10日(水)	こころの相談室	P13	福祉保健センター	午後1時～3時
	ファミリークラス③	P14	福祉保健センター	午前9時～正午
11日(木)	人権・行政相談	P19	安堵町役場	午後1時～3時
12日(金)	助産師による母乳・育児相談	P13	福祉保健センター	午前10時～正午
	2歳児親子歯科健康診査	P13	福祉保健センター	午後受付
	3歳児歯科健康診査	P13	福祉保健センター	午後受付
13日(土)				
14日(日)	灯芯ひき・わらぼうり作り体験会	P17	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
15日(月)				
16日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～	P12	安堵こども園	午前10時30分～11時
17日(水)	こころの相談室	P13	福祉保健センター	午後1時～3時
18日(木)	認知症サポーターステップアップ講座	P14	福祉保健センター	午後1時30分～3時30分
19日(金)	第24回親子ふれあい夏祭り	P2	安堵小学校	午後1時30分～4時30分
20日(土)				
21日(日)	参議院議員通常選挙 投開票日	P4		
22日(月)				
23日(火)	ほっとあんどサロン	P16	福祉保健センター	午前10時～正午
24日(水)	こころの相談室	P13	福祉保健センター	午後1時～3時
	工作クラブ	P16	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
25日(木)	安堵町書道展(～28日(日)まで)	P2	トーク安堵カルチャーセンター	
26日(金)	助産師による母乳・育児相談	P13	福祉保健センター	午前10時～正午
	こども灯芯教室①	P17	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時15分
27日(土)				
28日(日)				
29日(月)	こども灯芯教室②	P17	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時15分
30日(火)				
31日(水)	健診後の健康相談	P13	福祉保健センター	午前9時～正午、午後1時～4時
	こころの相談室	P13	福祉保健センター	午後1時～3時

## 紅綬褒章受章 おめでとぅございます

令和元年春の褒章で、受章の栄誉に輝かれた池田一光さんが、5月27日、西本町長を表敬訪問されました。

池田さんは昨年の6月、遮断機が下りた踏切内に取り残された女性を救助されました。危険を顧みず人命を救った功績により、全国でただ一人、紅綬褒章を受章されました。



## 明治150年記念「新収蔵 伴林光平と今村文吾展」を開催

3月27日(水)～5月31日(金)まで、歴史民俗資料館において、明治150年記念「新収蔵 伴林光平と今村文吾展」を開催、期間中には延べ1000人を超える方が来館されました。

5月25日(土)には「今村三代と明治150年」と題した講演会を開催し、今村文吾・勤三・荒男について新たに明らかになったことや、この度収蔵した資料について、吉田栄治郎氏にご紹介いただきました。



▲講演会の様子

◀ギャラリー・トークの様子

## あんどフラワーロードでお花のおもてなしサポーター募集中!

安堵中学校前の植樹樹の花の植え替え・水やり等をお手伝いしていただける企業・団体・なかま等を募集します。

花苗などの購入費用として、1年間で1柵(約0.6m×9m)あたり5,000円助成します。

※水、じょうろは現地に常設しています。

※植樹柵は全17柵限りです。



## お問い合わせ

商工会

☎ 57・1524

総合政策課

☎ 57・1511(代)

## 人のうごき (6月1日現在)

男…………… 3,517人  
女…………… 3,894人  
人口 …… 7,411人

前月比 12人減

世帯数…3,523世帯

前月比 13世帯増

## えーまちあんど メール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう!  
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を直接入力するかQRコードを読み取り空メールを送信して手続きしてください!



※登録は無料ですが、パケット代等の通信料はご負担となります

## 安堵町民憲章

わたしたちは、いにしへの歴史と文化が香る安堵のまちを愛し、先人の築いた教えに誇りをもって、一人ひとりが交流し支えあうほっと安堵できるまちをめざします。

- お互いを尊重し、心の通い合う温かいまちにしましょう
- すこやかで生きがいのある、安心して暮らせるまちにしましょう
- 自然と調和のとれた美しい住みやすいまちにしましょう
- 活力と希望に満ちたまちにしましょう
- 歴史と伝統を受け継ぎ、郷土の文化を発信するまちにしましょう